

株主各位

愛知県小牧市小木五丁目411番地
五洋インテックス株式会社
代表取締役社長 宮原 雄一

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付頂きたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県小牧市小木五丁目411番地
当社本社 3階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第42期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第42期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

議 案 取締役2名選任の件

以上

-
- ・当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.goyointex.co.jp/>) にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、堅調に推移した企業業績や雇用・所得環境の改善等を背景に、景気は緩やかな回復基調が見られましたが、依然として、米国を中心とした貿易摩擦の強まりや人手不足の深刻化が懸念されております。

当社グループを取り巻く事業環境は、室内装飾品関連（カーテン等）市場に影響を及ぼします新設住宅着工総戸数は若干ではありますが増加しております。

このような状況の下、当社グループはメインブランドであります「サザンクロス」見本帳を、2018年11月に4年ぶりに大幅改訂しました。

売上高は、室内装飾品関連では主にマンション業者への販売が振るわず減少となり、メディカル関連（2017年7月に設立した子会社株式会社キュアリサーチが実施している先端医療検査に関わるサービス事業等）では遺伝子検査の事務代行サービスの規模を拡大させておりますが、全体では大幅な減少となりました。

利益面におきましては、販売費及び一般管理費において賃貸料等が増加、営業外費用として貸付金に対する貸倒引当金繰入額が発生、特別損失として東京ショールーム等の減損損失、過年度決算訂正関連費用及び未収入金に対する貸倒引当金繰入額が発生したことから、損失は大幅に増加しました。

以上の結果、売上高は前年同期比12.4%減の1,531百万円、営業損失は294百万円（前連結会計年度は180百万円の営業損失）、経常損失は312百万円（前連結会計年度は213百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は418百万円（前連結会計年度は169百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、新たに量的な重要性が増したメディカル関連を追加し、量的な重要性が乏しいIT関連を省略しております。
(室内装飾品関連)

売上高は、主にマンションの業者への販売が振るわず減少いたしました。

以上の結果、売上高は前年同期比7.2%減の1,392百万円、営業損失は賃借料の増加等により243百万円（前連結会計年度は71百万円の営業損失）となりました。

(メディカル関連)

売上高は、遺伝子検査の事務代行サービスが堅調に推移したことから増加いたしました。

以上の結果、売上高は前年同期に比べ132百万円増の139百万円、営業損失は51百万円（前連結会計年度は43百万円の営業損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は42百万円であり、その主なものは当社のショールームの改装であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用や所得環境の改善により、景気は緩やかな回復傾向にあります。貿易摩擦の強まりや2019年10月に予定されております消費税率引き上げに伴う景気の減速が心配されております。

室内装飾品関連（カーテン等）業界におきましては、新設住宅着工総戸数は増加しておりますが、消費税率引き上げが、その後に与える影響につきましては不透明であります。

このような状況の下、室内装飾品関連においては引き続き2018年11月に大幅改訂しました「サザンクロス」見本帳による売上高増加を目指すとともに、メディカル関連においては、今まで成果の上がらなかったメディカルツーリズムサービスを実施してまいります。

また、経営陣の刷新に伴い構造改革及び業務改善を実施し、グループ全体の収益拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

期別 区分	第39期 2016年3月期	第40期 2017年3月期	第41期 2018年3月期	第42期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売上高	1,496	2,164	1,748	1,531
経常利益 (△は損失)	△81	△2	△213	△312
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (△は純損失)	△90	0	△169	△418
1株当たり 当期純利益 (△は純損失)	△63円30銭	0円19銭	△87円56銭	△207円27銭
総資産	1,487	1,836	1,731	1,310
純資産	696	828	1,111	688

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っており、2016年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益(△は純損失)を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

期別 区分	第39期 2016年3月期	第40期 2017年3月期	第41期 2018年3月期	第42期 (当期) 2019年3月期
売上高	1,363	1,354	1,338	1,216
経常利益 (△は損失)	△84	△25	△112	△250
当期純利益 (△は純損失)	△93	△42	△99	△526
1株当たり 当期純利益 (△は純損失)	△65円26銭	△25円69銭	△51円36銭	△260円44銭
総資産	1,468	1,428	1,689	1,139
純資産	694	784	1,136	606

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っており、2016年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益(△は純損失)を算定しております。

(6) 主要な事業内容

インテリアファブリックス、カーテン生地及び縫製品の販売
医療事務の代行サービス

(7) 主要な事業所

① 当社

本 社 愛知県小牧市小木五丁目411番地

物 流 広巾センター、商品センター、カットセンター
(愛知県小牧市)

営 業 所 札幌営業所 (札幌市中央区)
仙台営業所 (仙台市泉区)
東京支店 (東京都中央区)
名古屋支店 (愛知県小牧市)
大阪支店 (大阪市中央区)
広島営業所 (広島市中区)

② 株式会社イフ

店 舗 イフ浜松店 (浜松市中区)
イフ本店 (愛知県小牧市)
イフ富山店 (富山県富山市)

③ 株式会社キュアリサーチ

本 社 東京都中央区京橋一丁目1番5号

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員

従業員数	前連結会計年度末比増減
73名	9名増

- (注) 1. 上記の従業員数には、使用人兼務役員2名及び臨時従業員35名は含んでおりません。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ9名増加した主な要因といたしましては、業容の拡大に伴うものであります。

② 当社の従業員

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
55名	5名増	40.2才	5.9年

- (注) 1. 上記の従業員数には、使用人兼務役員1名及び臨時従業員30名は含んでおりません。
2. 従業員数が前期末に比べ5名増加した主な要因といたしましては、業容の拡大に伴うものであります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社イフ	10,000千円	100.00%	室内装飾品の販売
株式会社キュアリサーチ	100,000千円	100.00%	医療事務の代行サービス

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社大倉商事	90,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	86,279千円
株式会社大垣共立銀行	35,354千円
株式会社中京銀行	24,162千円
株式会社商工組合中央金庫	23,662千円
岐阜信用金庫	4,016千円

(注) 株式会社大倉商事は、2019年5月1日より会社名をオークラコーポレーション株式会社に変更しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 3,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,019,635株
(自己株式682株を除く。)

(3) 株 主 数 1,500名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
大 村 寿 男	90千株	4.45%
大 村 正 恵	90千株	4.45%
株 式 会 社 大 倉 商 事	86千株	4.27%
土 屋 允 誉	56千株	2.79%
中 井 昌 暁	48千株	2.37%
木 村 永 浩	47千株	2.32%
吉 村 栄 治	47千株	2.32%
北 西 忠	38千株	1.90%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	29千株	1.46%
株 式 会 社 北 栄	29千株	1.46%

(注) 持株比率につきましては、自己株式(682株)を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大脇功嗣	株式会社イフ代表取締役社長 株式会社キュアリサーチ取締役
取締役	檀上浜爾	管理部 株式会社イフ取締役
取締役	名井博明	株式会社キュアリサーチ監査役
取締役	久野真一	公認会計士
常勤監査役	加藤英雄	
監査役	谷口優	弁護士
監査役	河内孝	

- (注) 1. 取締役名井博明氏及び久野真一氏は社外取締役であります。なお、名井博明氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役谷口優氏及び河内孝氏は社外監査役であります。
3. 取締役久野真一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2018年6月28日開催の第41期定時株主総会終結のときをもって、取締役久野真一氏は任期満了により退任いたしました。
- (2) 2018年6月28日開催の第41期定時株主総会終結のときをもって、監査役井上堯夫氏は辞任により退任し、監査役多和田武氏は任期満了により退任いたしました。
- (3) 取締役小林光博氏は、2018年7月31日付で辞任により退任いたしました。
- (4) 監査役谷口優氏は、2019年2月7日付で辞任により退任いたしました。なお、監査役の員数不足により2019年4月28日開催の臨時株主総会において新たな監査役が就任されるまで職務を行っております。
- (5) 代表取締役社長大脇功嗣氏は、2019年4月28日開催の臨時株主総会において解任となりました。なお、当該代表取締役の地位は退任時の地位であります。
- (6) 代表取締役社長宮原雄一氏は、2019年4月28日開催の臨時株主総会において取締役に選任され、同臨時株主総会終了後の取締役会で代表取締役社長に選定され就任いたしました。

(7) 専務取締役梅野拓実氏は、2019年4月28日開催の臨時株主総会において取締役に選任され、同臨時株主総会終了後の取締役会で専務取締役に選定され就任いたしました。

(8) 監査役戸田裕典氏は、2019年4月28日開催の臨時株主総会において監査役に選任され就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	6名	12,448千円		
			(うち社外取締役	3名 3,240千円)
監査役	5名	6,612千円		
			(うち社外監査役	3名 2,320千円)

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	名井博明	当期開催の取締役会28回中27回に出席し、必要に応じて特に長年の経営の経験からの発言を行っております。
取締役	久野真一	就任後開催の取締役会21回中20回に出席し、必要に応じて特に公認会計士として専門的見地からの発言を行っております。
監査役	谷口 優	当期開催の取締役会28回中20回、監査役会13回中13回に出席し、必要に応じて特に弁護士として専門的見地からの発言を行っております。
監査役	河内 孝	就任後開催の取締役会21回中18回、監査役会9回中8回に出席し、必要に応じて特に長年の新聞社の経験からの発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づき社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任につき、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人コスモス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

32,600千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、過年度の訂正報告書に係る監査報酬の額を含んでおります。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査証明業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づき会計監査人監査法人コスモスと締結した責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任につき、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合による場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

5. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

コンプライアンス体制の構築、維持、整備に向け、監査役及び内部監査部門が連携して調査を行い、取締役会に報告する。コンプライアンスに関する社内の報告体制として、各担当部署の責任者は内部監査部門への報告を徹底する。

- (2) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する為の体制

当社の取締役会は、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時に行う。また、各取締役の職務に関して意見の交換を行い、職務改善を行う。

- (3) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、文書ならびに関連資料を保存及び管理し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。また、文書管理規程に定める文書以外についても、その重要度に応じて保管及び管理し、当社役員は社員に対してこれらの文書の保存及び管理を適正に行うよう指導する。

- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、商品品質、情報セキュリティ等に係るリスクに関しては、内部監査部門と担当部署にてリスクに対する評価を行うとともに適切な対応を協議し、取締役会へ報告する。

不測の事態が生じた場合は、直ちに担当取締役に報告し、責任者を決定し速やかに対応する。

- (5) 企業集団における業務の適正を確保する為の体制
子会社に関しては、当社の内部監査部門が監査を行い、当社グループとしての業務が適正であるかを調査する。調査の結果は担当取締役へ報告し、重要度の高い事項については、対応を検討する。
- (6) 監査役職務を補助すべき使用人を置く事に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役職務を補助する専任の社員はいないが、監査役より補助する社員の要請があった場合は、内部監査部門の社員が補助を務め、監査役からの指示により業務を執行する。
監査役を補助する内部監査部門の社員は、取締役からの指示命令を受けず、独立した立場となり、業務を遂行した評価については、監査役の意見を求める。また、職務を補助する内部監査部門の社員の任命、異動については、監査役会の同意を得る。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告する為の体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び社員は、監査役に対して法定の事項に加え、全体的に重要な影響を及ぼす事項、監査の実施状況、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告、情報提供を行う体制を設ける。
- (8) その他の監査役監査が実効的に行われる事を確保する為の体制
監査役は、常に重要な会議に出席し、取締役及び社員と意見交換を行う。また、監査報告をもとに代表取締役社長と定期的に情報・意見交換を実施する。
- (9) 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告を行った当社の取締役及び社員に対し、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(10) 財務報告の信頼性及び資産保全の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な体制及び有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を会社法その他の関係法令に準拠して整備する。また、財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、外部に向けて報告する体制を整備する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないこととする。また、必要に応じ弁護士、警察等の専門機関とも連携を取る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、コンプライアンス体制を維持するため、監査役及び内部監査室が連携して調査を行い、また、内部通報制度を設け実行することで、コンプライアンスの実効性向上を図りました。また、反社会的勢力に関する情報収集を図るため、愛知県企業防衛対策協議会に参加しております。

監査役は、取締役会や重要な会議に常に出席し、取締役及び社員と対話するとともに、内部監査室と連携し、取締役及び社員の職務の執行状況を監査しました。

剰余金の配当の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の1つとして位置づけており、効率的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本方針としております。また、内部留保金につきましては、経営体質の強化、設備投資、将来の事業展開に備えることを方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、当期純損失であることから、誠に不本意ではございますが、無配とさせていただきますと存じます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期復配を目指して努力いたす所存でございます。

事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	642,056	流動負債	370,882
現金及び預金	119,099	支払手形	54,809
受取手形	6,335	買掛金	66,316
売掛金	256,217	短期借入金	90,000
商品	239,121	一年内返済長期借入金	79,606
貯蔵品	5,241	リース債務	2,285
前渡金	1,478	未払金	40,014
前払費用	8,151	未払費用	14,385
未収入金	656	未払法人税等	14,493
未収消費税等	6,002	賞与引当金	6,000
その他	1,807	預り金	1,354
貸倒引当金	△ 2,055	前受金	1,618
固定資産	497,395	固定負債	162,034
有形固定資産	417,992	長期借入金	93,867
建物	109,711	リース債務	7,091
構築物	1,199	繰延税金負債	2,232
機械装置	90	退職給付引当金	41,186
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	5,324
器具備品	8,067	資産除去債務	12,331
土地	289,500		
リース資産	9,423	負債合計	532,916
無形固定資産	4,524	純資産の部	
商標権	88	株主資本	601,011
ソフトウェア	4,436	資本金	1,384,509
投資その他の資産	74,878	資本剰余金	697,805
投資有価証券	22,780	資本準備金	697,805
関係会社株式	0	利益剰余金	△1,479,607
出資金	1,030	利益準備金	69,000
関係会社長期貸付金	150,000	その他利益剰余金	△1,548,607
破産更生債権等	158,251	繰越利益剰余金	△1,548,607
長期前払費用	2,179	自己株式	△ 1,695
差入保証金	48,888	評価・換算差額等	5,522
貸倒引当金	△308,251	その他有価証券評価差額金	5,522
資産合計	1,139,451	純資産合計	606,534
		負債及び純資産合計	1,139,451

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売上高		1,216,308
売上原価		661,845
売上総利益		554,462
販売費及び一般管理費		811,936
営業損失		257,473
営業外収益		
受取利息	3,606	
貸貸収入	9,540	
為替差益	1,222	
その他	14,166	28,535
営業外費用		
支払利息	4,415	
売上割引	844	
貸貸原価	9,540	
その他	6,649	21,448
経常損失		250,387
特別損失		
減損損失	48,653	
固定資産除却損	774	
関係会社株式評価損	99,999	
貸倒引当金繰入額	80,000	
過年度決算訂正関連費用	36,995	266,423
税引前当期純損失		516,810
法人税、住民税及び事業税		9,215
当期純損失		526,026

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,384,509	697,805	697,805
事業年度中の変動額			
当期純損失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
当期末残高	1,384,509	697,805	697,805

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	69,000	△1,022,581	△953,581	△747	1,127,986
事業年度中の変動額					
当期純損失		△526,026	△526,026		△526,026
自己株式の取得				△947	△947
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	△526,026	△526,026	△947	△526,974
当期末残高	69,000	△1,548,607	△1,479,607	△1,695	601,011

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,555	8,555	1,136,542
事業年度中の変動額			
当期純損失			△526,026
自己株式の取得			△947
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△3,033	△3,033	△3,033
事業年度中の変動額合計	△3,033	△3,033	△530,007
当期末残高	5,522	5,522	606,534

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、前事業年度までの4事業年度に引き続き、当事業年度においても継続的に営業損失を計上するとともに重要な営業損失を計上しました。また、金融機関からの新たな資金調達が困難な状況にあります。

これらにより当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するための対応策について、室内装飾品関連は、①経営陣の刷新に伴うトップセールスによる新規顧客の開拓、②積極的なマーケティング及びデジタルマーケティングによる既存顧客の取引額のアップ、③パートナー（代理店）戦略の強化、④営業手法において顧客関係性マネジメント（CRM）の徹底及び営業支援システム（SFA）の導入により業務効率化、⑤メインブランド「サザンクロス」見本帳の大幅改訂による販売強化を実施して売上高の増加を図り、会社全体の構造改革及び業務改革を行うことでコスト削減を図り、収益拡大を目指してまいります。

また、資金面におきましては様々な方策での資金調達を検討し、安定的な財務基盤の確立を図ってまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 移動平均法

貯 蔵 品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3～40年

無形固定資産 定額法

(リース資産を除く) ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当期末において従業員が自己都合により退職した場合の退職金要支給額の100%を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、業績不安定のため引当を停止しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	962,846千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	18,190千円
3. 関係会社に対する長期金銭債権	80,000千円
4. 担保資産及び担保付債務	

担保に供されている資産は次のとおりであります。

建物	109,110千円
土地	289,500千円
定期預金	12,111千円
投資有価証券	22,780千円
関係会社株式	0千円
計	433,502千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	90,000千円
一年内返済長期借入金	20,592千円
長期借入金	35,103千円
計	145,695千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引	44,564千円
営業取引以外の取引高	17,206千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,370	—	3,688	682

(減少事由の概要)

株式併合により3,688株減少しております。

(注) 当社は2018年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な発生原因は、貸倒引当金繰入超過額、たな卸資産評価損、減損損失、繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

繰延税金資産に対して、全額評価性引当額を計上しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社イフ	愛知県小牧市	10,000	室内装飾品の販売	所有直接100.0	当社商品の販売 役員の兼任 資金の援助	商品の販売(注)1.2 資金の回収 貸倒引当金の繰入 利息の受取 資産の貸貸等(注)1.2	44,564 — — 2,068 14,340	売掛金 長期貸付金(注)1.2 貸倒引当金 流動資産(その他) 流動資産(その他)	17,796 150,000 150,000 176 394
子会社	株式会社キューアリサーチ	東京都品川区	100,000	医療事務代行サービス	所有直接100.0	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 貸倒引当金の繰入	— 80,000	破産更生債権等 貸倒引当金	80,000 80,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社大倉商事	愛知県小牧市	10,000	資産管理	—	—	資金の借入	90,000	短期借入金(注)1.2	90,000
役員及びその近親者	大脇功嗣	—	—	当社代表取締役社長	被所有直接1.6	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注)3 銀行借入債務の連帯保証(注)4	123,501 143,513	— —	— —

(注) 取引金額には消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。
2. 上記取引は、当社と関連を有しないほかの事業者と同様の取引条件によっております。

3. 当社銀行借入に対する債務被保証については、保証料の支払いは生じておりません。愛知県信用保証協会との信用保証委託契約を締結するにつき、当該契約については連帯保証契約を受けたものであり、期末の被保証残高を取引金額に記載しております。
4. 当社は、銀行借入に対して、代表取締役社長の大脇功嗣より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の差入れは行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|----|------------|---------|
| 1. | 1株当たり純資産額 | 300円32銭 |
| 2. | 1株当たり当期純損失 | 260円44銭 |

(注) 当社は2018年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当事業年度期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式分割)

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株主提案を踏まえ、株式分割をすることにより当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年6月30日(日)(但し、同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2019年6月28日(金))を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- | | | |
|---|----------------|-------------|
| ① | 株式分割前の発行済株式総数 | 2,020,317株 |
| ② | 今回分割により増加する株式数 | 8,081,268株 |
| ③ | 株式分割後の発行済株式総数 | 10,101,585株 |
| ④ | 株式分割後の発行可能株式総数 | 15,000,000株 |

(3) 分割の日程

- | | | |
|---|--------|---------------|
| ① | 基準日公告日 | 2019年6月14日(金) |
| ② | 基準日 | 2019年6月30日(日) |
| ③ | 効力発生日 | 2019年7月1日(月) |

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 60円06銭

1株当たり当期純損失 52円09銭

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	728,171	流 動 負 債	455,296
現金及び預金	167,047	支払手形及び買掛金	145,993
受取手形及び売掛金	281,304	短期借入金	90,000
商 品	242,580	一年内返済長期借入金	79,606
仕 掛 品	7,452	リース債務	2,285
原材料及び貯蔵品	5,241	未払法人税等	14,728
一年内回収長期貸付金	378	未払消費税等	5,185
未収消費税等	6,002	賞与引当金	13,350
そ の 他	20,319	そ の 他	104,147
貸倒引当金	△ 2,153	固 定 負 債	166,043
固 定 資 産	581,845	長期借入金	93,867
有形固定資産	448,361	リース債務	7,091
建物及び構築物	140,631	繰延税金負債	2,232
機械装置及び運搬具	0	退職給付に係る負債	45,195
土 地	289,500	役員退職慰労引当金	5,324
リース資産	9,423	資産除去債務	12,331
そ の 他	8,806	負 債 合 計	621,340
無形固定資産	20,174	純 資 産 の 部	
商 標 権	88	株 主 資 本	683,154
ソフトウェア	20,085	資 本 金	1,384,509
投資その他の資産	113,309	資本剰余金	697,805
投資有価証券	22,780	利益剰余金	△1,397,465
破産更生債権等	120,269	自 己 株 式	△ 1,695
差入保証金	87,320	その他の包括利益累計額	5,522
そ の 他	3,209	その他有価証券評価差額金	5,522
貸倒引当金	△120,269	純 資 産 合 計	688,677
資 産 合 計	1,310,017	負債及び純資産合計	1,310,017

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売上高		1,531,973
売上原価		777,847
売上総利益		754,125
販売費及び一般管理費		1,048,876
営業損失		294,751
営業外収益		
受取配当金	793	
為替差益	1,222	
その他の	10,642	12,658
営業外費用		
支払利息	5,747	
売上割引	844	
貸倒引当金繰入額	15,995	
その他の	7,579	30,167
経常損失		312,260
特別損失		
固定資産除却損	774	
貸倒引当金繰入額	10,200	
減損損失	48,653	
過年度決算訂正関連費用	36,995	96,623
税金等調整前当期純損失		408,884
法人税、住民税及び事業税		9,761
当期純損失		418,645
親会社株主に帰属する当期純損失		418,645

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,384,509	697,805	△978,819	△747	1,102,747
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△418,645		△418,645
自 己 株 式 の 取 得				△947	△947
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△418,645	△947	△419,593
当 期 末 残 高	1,384,509	697,805	△1,397,465	△1,695	683,154

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	8,555	8,555	1,111,303
連結会計年度中の変動額			
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△418,645
自 己 株 式 の 取 得			△947
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△3,033	△3,033	△3,033
連結会計年度中の変動額合計	△3,033	△3,033	△422,626
当 期 末 残 高	5,522	5,522	688,677

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度までの4連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても継続的に営業損失を計上するとともに重要な営業損失を計上しました。また、金融機関からの新たな資金調達が困難な状況にあります。

これらにより当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するための対応策について、室内装飾品関連は、①経営陣の刷新に伴うトップセールスによる新規顧客の開拓、②積極的なマーケティング及びデジタルマーケティングによる既存顧客の取引額のアップ、③パートナー（代理店）戦略の強化、④営業手法において顧客関係性マネジメント（CRM）の徹底及び営業支援システム（SFA）の導入により業務効率化、⑤メインブランド「サザンクロス」見本帳の大幅改訂による販売強化を実施して売上高の増加を図り、メディカル関連におきましては、今まで成果の出なかったメディカルツーリズムサービスの強化を実施し、かつ、グループ全体の構造改革及び業務改革を行うことでコスト削減を図り、収益拡大を目指してまいります。

また、資金面におきましては様々な方策での資金調達を検討し、安定的な財務基盤の確立を図ってまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社イフ

株式会社キュアリサーチ

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商 品 移動平均法

仕 掛 品 個別法

原 材 料 移動平均法

貯 蔵 品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

無形固定資産 定額法

(リース資産を除く) ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金 当社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、業績不安定のため引当を停止しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、
税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 985,884千円
2. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は次のとおりであります。

建物	109,110千円
土地	289,500千円
定期預金	12,111千円
投資有価証券	22,780千円
計	433,502千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	90,000千円
一年内返済長期借入金	20,592千円
長期借入金	35,103千円
計	145,695千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結 会計年度期首	増 加	減 少	当連結 会計年度末
普通株式(株)	20,203,174	—	18,182,857	2,020,317

(減少事由の概要)

株式併合により18,182,857株減少しております。

(注) 当社は2018年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	167,047	167,047	—
(2) 受取手形及び売掛金	281,304	281,304	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	22,780	22,780	—
(4) 差入保証金	87,320	87,320	—
(5) 支払手形及び買掛金	(145,993)	(145,993)	—
(6) 短期借入金	(90,000)	(90,000)	—
(7) 長期借入金	(173,473)	(174,535)	1,062

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	340円99銭
2. 1株当たり当期純損失	207円27銭

(注) 当社は2018年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当連結会計年度期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式分割)

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株主提案を踏まえ、株式分割をすることにより当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年6月30日(日)(但し、同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2019年6月28日(金))を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	2,020,317株
②今回分割により増加する株式数	8,081,268株
③株式分割後の発行済株式総数	10,101,585株
④株式分割後の発行可能株式総数	15,000,000株

(3) 分割の日程

①基準日公告日	2019年6月14日(金)
②基準日	2019年6月30日(日)
③効力発生日	2019年7月1日(月)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	68円20銭
1株当たり当期純損失	41円45銭

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年6月3日

五洋インテックス株式会社

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 新開智之 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小室豊和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、五洋インテックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的な営業損失を計上しており、当事業年度において重要な営業損失を計上している状況である。また、金融機関からの新たな資金調達が困難な状況にある。以上のことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年6月3日

五洋インテックス株式会社
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 新開智之 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 小室豊和 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、五洋インテックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋インテックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的な営業損失を計上しており、当連結会計年度において重要な営業損失を計上している状況である。また、金融機関からの新たな資金調達が困難な状況にある。以上のことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しており、その解消が喫緊の課題であります。その課題解消として、室内装飾品関連においては経営陣の刷新に伴うトップセールスによる新規顧客の開拓、積極的なマーケティング等による既存顧客の取引額のアップ、パートナー（代理店）戦略の強化等を実施、メディカル関連においてはメディカルツーリズムサービスの強化を実施、グループ全体の構造改革及び業務改革を実施するとともに、資金面においては様々な方策での資金調達を検討することで、業績の回復及び安定的な財務基盤の確立を図ろうとしております。今後の監査においては、引き続き会社によるこれらの取り組みについて監視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月3日

五洋インテックス株式会社 監査役会
常勤監査役 加藤英雄 ㊟
監査役 河内孝 ㊟
監査役 戸田裕典 ㊟

(注) 監査役河内孝及び監査役戸田裕典は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役2名選任の件

取締役名井博明氏は本定時株主総会終結のときをもって任期満了となり、取締役檀上浜爾氏は本定時株主総会終結のときをもって退任され、今後の管理体制強化のため、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	な い ひろあき 名 井 博 明 (1945年10月15日生)	1969年4月 日本航空株式会社入社 1996年6月 Pan Pacific Hoteliers Inc. President & CEO 2003年6月 株式会社JALUX常務取締役 2008年7月 株式会社オフィス・ティー&オー 代表取締役社長 2009年1月 株式会社ウイルコ代表取締役社長 2015年6月 当社取締役(現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社キュアリサーチ監査役	8,500株
2	お が わ し ん じ 小 川 真 司 (1974年8月6日生)	2002年1月 株式会社弥栄鋼材(現株式会社弥栄)入社 2007年9月 株式会社弥栄鋼材(現株式会社弥栄)代表取締役(現在に至る) 2019年5月 当社総務部長(現在に至る)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 名井博明氏は社外取締役候補者、小川真司氏は新任の取締役候補者であります。
3. 名井博明氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての経験と幅広い知識を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
4. 名井博明氏の当社社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結のときをもって4年となり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

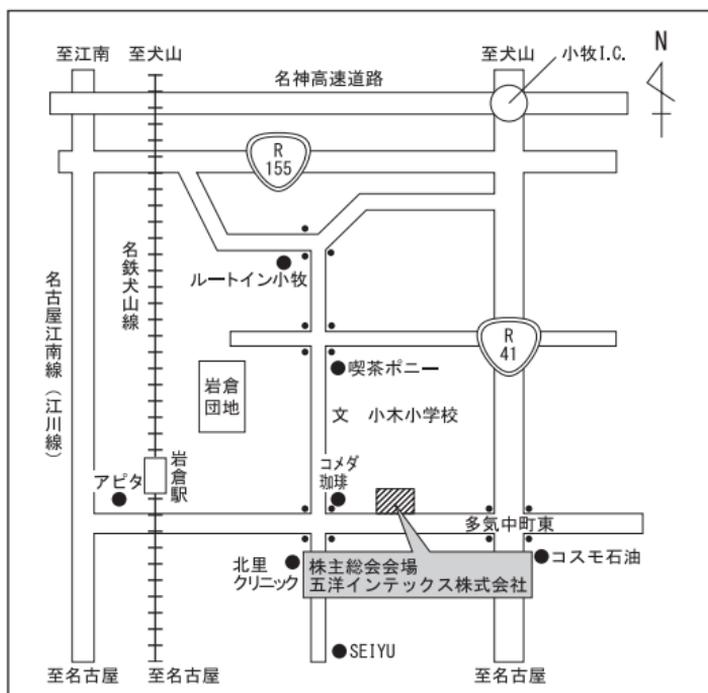
以 上

株主総会会場ご案内図

五洋インテックス株式会社

愛知県小牧市小木五丁目411番地

TEL (0568) 76-1050(代)



株主総会会場への交通案内

- 名神高速道路「小牧」I.C. よりお車で約15分。
- 名鉄犬山線「岩倉」駅よりお車で約5分。

なお、駐車場台数に限りがございますので、できるだけ、公共交通機関をご利用ください。